

第14号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行

(行政情報ネットワーク機器等移設業務委託 一式) 2

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年2月6日

契約事務受任者 横浜市デジタル統括本部長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
行政情報ネットワーク機器等移設業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市デジタル統括本部DX基盤課ほか2か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和6年2月15日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務(316)」の「細目A:ソフトウェア開発・改修」に登録が認められている者であること。
- (4) 業務実績として、従業員数10,000人以上の省庁、自治体、民間企業又はその他団体等の組織が利用するネットワークについて、本業務の対象となるネットワーク機器類(L3SW及びL2SW)の設計・構築を行った実績を有すること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和6年2月15日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
松岡 電話 045(671)2015（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当

- するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市デジタル統括本部発注情報ウェブページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/digital/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和6年2月27日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
電話 045(671)2015（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 持参による入札書の提出
① 入札日時
令和6年3月12日午後1時
② 入札場所
中区本町6丁目50番地の10
共用会議室26-S01（横浜市庁舎26階）
イ 郵送による入札書の提出
令和6年3月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
令和6年3月12日午後1時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Entrustment of relocation of network switches, etc.

(2) Deadline for the tender: 1:00 p.m. 12 March, 2024 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Government
Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005
TEL 045(671)2015